

《 3つの支援 》

- ① 集落支援
作業委託取りまとめ、作業受託、農地管理、農地利用調整、中山間地域等直接支払代行事務等の依頼に対応します。
- ② 担い手支援
資材等の共同購入、農地利用調整等の相談に対応します。
- ③ 新規就農支援
就農希望者へ研修・独立支援等に対応します。

サポート機構集落支援のイメージ

各集落・農家からの依頼内容をサポート機構・近隣の連携員（集落営農法人や認定農家）が調整して、サポートを実施します（※注1）。



(※注1) 土地の立地・利用・管理・環境・人材等の条件によりサポートできないものもあります。

連携員の募集

豊後大野市地域農業経営サポート機構は、集落支援や担い手支援等を行う集落営農法人・認定農業者等の連携員を募集しています。

➤ “やる気のある連携員”にはこんな制度もあります。

連携員としての作業を前提に、農作業に必要な運転免許の取得費用の1/2以内を補助します（※条件・制限あり）。

取得可能な資格

- ・ 中型自動車免許・車両系建設機械（整地・運搬・掘削）
- ・ 玉掛け・小型移動式クレーン・フォークリフト
- ・ 大型特殊・けん引等。

お問い合わせ先

豊後大野市地域農業経営サポート機構

〒879-6643 豊後大野市緒方町下自在 259-1

（公益社団法人 豊後大野市農林業振興公社 緒方事業所内）



電話：0974(42)3005



FAX：0974(42)2801